

証券コード4204

平成22年6月7日

株 主 各 位

〒530-8565

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水化学工業株式会社

代表取締役社長 根岸修史

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネット等による議決権行使に際しましては、51ページに記載の「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成22年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市北区西天満二丁目4番4号（堂島関電ビル）
積水化学工業株式会社 大阪本社11階 社員ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第88期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

別添の「積水化学グループ報告書2010」に積水化学グループの業績、経営課題への取り組みなどについて記載いたしておりますので、あわせてご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会終了後、大阪本社2階ショールームにおきまして、積水化学グループの製品展示会を開催いたしますので、あわせてご覧くださいますようご案内申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sekisui.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 積水化学グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上高は前年度比8.1%減の8,585億円、営業利益は前年度比7.0%増の359億円となりました。

中期経営計画「GS21-SHINKA!」の初年度となる2009年度は、損益分岐点を引き下げて足元を徹底して固めること、成長が見込まれる分野に経営資源を集中し景気動向に左右されない強固な収益体質の確立を目指すことの2点の重要な課題に向け、全社一丸となって取り組んでまいりました。

各カンパニーともに事業効率化を前倒して実施しました。とくに、北海道・東北・中四国エリアにおいて生産・販売を一体化した経営体制を開始し、損益分岐点を大幅に引き下げた住宅カンパニーは、受注棟数が前年度を下回ったものの増益を確保しました。国内外の生産体制見直しにより固定費抑制を図った高機能プラスチックカンパニーは、IT・メディカル分野が大幅に利益を伸ばし、増益となりました。

新たな成長に向けたフロンティア分野も、積極的に開拓しました。タイでは戸建て住宅を生産・販売する合弁会社を設立し、リビアでは強化プラスチック複合管を現地生産することを決定しました。さらに、米国では中間膜原料の安定供給体制を強化するためにポリビニルアルコール樹脂事業を買収するなど、戦略的な投資を次々と実行に移しました。

2009年度における部門別の状況は、次のとおりです。

<住宅カンパニー>

売上高は前年度比6.2%減の3,982億円、営業利益は前年度比13.3%増の194億円となりました。

2009年度は、景気の先行きに対する不透明感が続く中、経営効率化と原料価格引き下げを中心とするコスト削減を行うとともに、住宅ローン減税等の税制措置や太陽光発電等に対する補助金制度等の各種施策を追い風に受注拡大を図り、増益となりました。

新築住宅事業は、「環境・快適・安心」性能を強化した「進・パルフェ」やコストパフォーマンス実感商品を発売し、受注拡大を目指しました。また、環境性能や経済性、高性能を訴求したキャンペーンにより他社との差別化を図り、太陽光発電システムや快適エアリーといった高付加価値メニューの採用率が上昇しました。これらの結果、新築住宅の受注棟数は、上半期は前年同期を下回ったものの、下半期は前年同期を上回る水準に回復しました。

住環境事業は、リフォームに対する国の施策が需要を喚起したことに加え、太陽光発電システム等の環境・快適性能を訴求する商品の発売や営業力強化にも努め、受注金額は前年度を大幅に上回りました。

<環境・ライフラインカンパニー>

売上高は前年度比13.6%減の1,946億円、営業損益は前年度の16億円の利益に対して24億円の損失となりました。

2009年度は、生産拠点の見直しなど収益強化策を推進いたしましたが、国内建築着工数の落ち込みや世界的な需要減少など厳しい市場環境の影響を受け、営業損失を計上する結果となりました。

国内事業は、不採算事業の整理や生産拠点最適化などの固定費削減策を実施する一方で、成長分野であるストック分野の事業拡大に注力するなど収益体質の改善に努めました。しかしながら、塩ビ管や雨といなどの主力製品、プラント管材事業が大幅な減収となり、低調のうちに推移しました。

海外事業は、重点分野である管路更生、機能材、水インフラの拡大を目指し、買収した欧州の管路更生事業会社による下水道管の更新需要の取り込みや、機能材製品の拡大に注力しましたが、世界的な需要低迷の影響により売上高は前年度を下回りました。このような中、新興国需要の取り込みを加速するため、リビアで強化プラスチック複合管の現地生産を開始することを決定しました。

<高機能プラスチックカンパニー>

売上高は前年度比5.7%減の2,476億円、営業利益は前年度比21.6%増の192億円となりました。

2009年度は、液晶パネル向け材料を中心に需要が回復したIT分野や、インフルエンザ検査薬の出荷が大幅に増加したメディカル分野が増収となりましたが、国内外の市場環境悪化の影響を受けた車輻分野が苦戦したため、売上高は前年度を下回りました。さらに、円高の影響も減収の要因となりました。しかしながら、国内外の生産体制見直しなどの固定費削減策を着実に実行した結果、営業利益は前年度を大幅に上回りました。

このような中、戦略分野の強化策の一環として、合わせガラス用中間膜原料の安定供給体制を強化するために、米国の化学会社Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業を買収し、国内ではポリビニルアルコール樹脂の製造合弁会社の設立を決定しました。フォーム事業は、無架橋発泡ポリオレフィン製品を取り扱うドイツの事業会社を買収し、競争力を強化しました。

<その他事業>

売上高は、前年度比7.4%減の427億円、営業利益は前年度比10億円の改善となる3億円となりました。

(2) 設備投資等の状況

高機能プラスチックカンパニーの国内外の生産設備増強などを中心に、総額440億円（前年度比27.5%増）を投資しました。

(3) 資金調達の状況

平成21年7月9日開催の取締役会決議に基づき、短期社債償還資金に充当するため、次の普通社債を発行いたしました。

銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限
第4回無担保社債	100億円	平成21年7月29日	平成26年7月29日

(4) 対処すべき課題

中期経営計画の2年目となる2010年度につきましては、次の方針で臨んでまいります。

①成長需要の取り込み

将来高い成長が見込まれる分野・地域に経営資源を集中し、グループ全体の収益を成長軌道に戻してまいります。車輛分野やIT分野などの主力事業はさらに拡大するとともに、タイに進出した住宅事業などアジアを中心に新興市場の開拓を加速します。リフォームを中心とする住環境事業はサポートシステムの強化、老朽化した下水道管を再生する管路更生事業はバリューチェーンの強化を図り、ストック分野の需要を取り込みます。

②経営体質強化の仕上げ

住宅販売会社の生販一体化の追求や従来の枠組みを超えた強力なコスト削減などの構造改革を迅速に実行し、損益分岐点の引き下げをさらに徹底します。また、これまで実施したM&A（合併・買収）による統合効果を発現させるとともに、不採算事業の見直しに取り組み、将来性の高い事業へのシフトを加速させます。

③持続的成長を実現する取り組みの強化

環境・エネルギーを機軸とする次世代事業、次世代技術の構築を図ります。CSR経営はさらに進化させ、グローバルに拡充してまいります。とくに、当社の環境貢献製品については、売上高比率をさらに高め、環境創造型企業としての社会的責任も果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第85期 (平成18年度)	第86期 (平成19年度)	第87期 (平成20年度)	第88期(当期) (平成21年度)
売上高(百万円)	926,163	958,674	934,225	858,514
営業利益(百万円)	45,157	43,005	33,589	35,955
経常利益(百万円)	46,910	38,547	29,438	31,076
当期純利益(百万円)	25,538	24,300	1,013	11,627
1株当たり当期純利益(円)	48.19	46.16	1.93	22.13
総資産(百万円)	879,153	782,859	756,450	787,261
純資産(百万円)	413,141	368,919	330,721	351,706
1株当たり純資産(円)	761.69	683.11	612.93	651.08

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水メディカル株式会社	百万円 1,275	% 100.0	検査薬、医薬品等の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.0	塩化ビニル樹脂の製造、販売
ヒノマル株式会社	672	88.7	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.0	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.0	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.0	住宅用設備機器の組立、加工、販売
積水フィルム株式会社	350	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム工業株式会社	300	100.0	ユニット住宅用部材の製作、販売
近畿セキスイハイム工業株式会社	300	100.0	ユニット住宅用部材の製作、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.0	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	80.1	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.	千米ドル 107,000	100.0	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
Sekisui Europe B.V.	千ユーロ 1,000	100.0	欧州の関係会社の管理
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.0	合わせガラス用中間膜の製造、販売
映甫化学株式会社	億ウォン 100	51.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.0	米国の関係会社の管理

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

2. Sekisui Specialty Chemicals America, LLC. および Sekisui Europe B.V. は、その事業規模、内容などを勘案して、当事業年度より重要な子会社として記載いたしました。

3. 東京セキスイハイム工業株式会社および近畿セキスイハイム工業株式会社は、平成21年10月1日に東京セキスイ工業株式会社および関西セキスイ工業株式会社から商号変更いたしました。

②重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水化成工業株式会社	16,533 百万円	21.4 %	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造、販売
積水樹脂株式会社	12,334	22.4	都市環境関連製品、街路・住建関連製品、産業・生活関連製品の製造、販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

③重要な企業結合等の状況

中間膜事業の安定的な原料供給体制の構築と原料面での技術シナジーの発揮など、サプライチェーンを強化するために、平成21年6月にSekisui Specialty Chemicals America, LLC. およびSekisui Specialty Chemicals Europe, S.L. を設立し、平成21年7月に米国の化学会社Celanese Corporationのグループ会社からポリビニルアルコール樹脂事業を買収いたしました。

(7) 主要な事業内容

積水化学グループの主要な事業および営業品目は次のとおりであります。

事業	主要営業品目	
住宅カンパニー	住宅事業	鉄骨系ユニット住宅「セキスイハイム」、木質系ユニット住宅「セキスイツユーホーム」、分譲用土地
	住環境事業	リフォーム、インテリア、エクステリア、不動産
環境・ライフラインカンパニー	管工機材	塩化ビニル管・継手、ポリエチレン管・継手、システム配管、管渠更生材料および工法、強化プラスチック複合管
	住宅資材	建材（雨とい、屋根材、床材）、断熱材、浴室ユニット
	機能材	プラスチックバルブ、帯電防止用DCプレート、合成木材（FFU）、航空機内装向けシート、車輻用内外装向けシート
高機能プラスチックカンパニー	車輻分野	合わせガラス用中間膜、発泡ポリオレフィン、車輻用樹脂成型品・両面テープ
	IT分野	液晶用微粒子・感光性材料、半導体材料、光学フィルム、両面テープ
	メディカル分野	検査薬、医療機器、医薬品、創薬支援事業
	機能建材ほか	接着剤、耐火テープ・シート、包装用テープ、包装用・農業用フィルム、プラスチックコンテナ、ポリビニルアルコール樹脂
その他事業	フラットパネルディスプレイ製造装置、上記部門に含まれない製品やサービス	

(8) 主要な営業所および工場

<住宅カンパニー>

営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社（札幌市）、セキスイハイム東北株式会社（仙台市）、東京セキスイハイム株式会社（東京都台東区）、セキスイハイム信越株式会社（松本市）、セキスイハイム中部株式会社（名古屋市）、セキスイハイム近畿株式会社（大阪市）、セキスイハイム中四国株式会社（岡山市）、セキスイハイム九州株式会社（福岡市）
生産工場	子会社	東京セキスイハイム工業株式会社（蓮田市）、近畿セキスイハイム工業株式会社（奈良市）
研究所	当社	住宅技術研究所（つくば市）

<環境・ライフラインカンパニー>

営業拠点	当社	東日本支店（東京都港区）、中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
	子会社	積水アクアシステム株式会社（大阪市）、積水ホームテクノ株式会社（大阪市）
生産工場	当社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）、東京工場（朝霞市）
研究所	当社	京都研究所（京都市）

<高機能プラスチックカンパニー>

営業拠点	当社	車輛材料営業部（東京都港区）、電子材料営業部（東京都港区）、機能材料営業部（東京都港区）
	子会社	積水メディカル株式会社（東京都中央区）、積水フーラー株式会社（東京都港区）、積水フィルム株式会社（大阪市）
生産工場	当社	尼崎工場（尼崎市）、武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
研究所	当社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子会社	Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.（米国）、Sekisui S-Lec B.V.（オランダ）、映甫化学株式会社（韓国）

<コーポレート>

本 社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目3番17号）	
営業拠点	子会社	ヒノマル株式会社（熊本市）、積水成型工業株式会社（大阪市）
生産工場	子会社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研究所	当社	開発推進センター（つくば市）
海外拠点	子会社	Sekisui Europe B.V.（オランダ）、Sekisui America Corporation（米国）

(9) 従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前期末比増減数
住 宅 カ ン パ ニ ー	8,478名	△42名
環 境 ・ ラ イ フ ラ イ ン カ ン パ ニ ー	4,634	△131
高機能プラスチックカンパニー	5,620	212
そ の 他 事 業	832	△14
全 社 (共 通)	197	△6
合 計	19,761	19

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,297名であり、前期末に比べ5名増加しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,000百万円
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	6,000
農 林 中 央 金 庫	5,000

(注) 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社への組織変更を行い、第一生命保険株式会社となっております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,187,540,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 539,507,285株 |
| (3) 株主数 | 25,203名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭化成株式会社	31,039千株	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	30,386	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	26,791	5.0
第一生命保険相互会社	26,181	4.9
積水ハウス株式会社	25,592	4.8
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	20,267	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	18,706	3.5
東京海上日動火災保険株式会社	15,927	3.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	9,598	1.8
積水化学グループ従業員持株会	9,498	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を13,819千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。
3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社への組織変更を行い、第一生命保険株式会社となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数 560個
- ・目的となる株式の種類および数 当社普通株式 560,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	平成17年8月1日 (775円)	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	130個	7名
	平成18年8月1日 (1,045円)	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	85個	7名
	平成19年8月1日 (1,010円)	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	85個	7名
	平成20年8月1日 (734円)	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	95個	7名
	平成21年8月3日 (579円)	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	105個	7名
社外取締役	平成20年8月1日 (734円)	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	20個	2名
	平成21年8月3日 (579円)	平成23年7月1日～ 平成26年6月30日	20個	2名
監 査 役	平成17年8月1日 (775円)	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	10個	1名
	平成18年8月1日 (1,045円)	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	5個	1名
	平成19年8月1日 (1,010円)	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	5個	1名

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数 1,080個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 1,080,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の行使時の払込金額 579円
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月1日～平成26年6月30日
- ・その他行使の条件
 - ①権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。

・当社従業員等に対して交付した新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社の役員を除く。）	240個	24名
当社従業員（当社の役員、執行役員を除く。）	370個	74名
当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員（当社の役員、執行役員および従業員を除く。）	470個	94名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
大久保 尚 武	代表取締役会長	
根 岸 修 史	代表取締役社長	社長執行役員
松 永 隆 善	取 締 役	専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
伊 豆 喆 次	取 締 役	専務執行役員 CCO、コーポレートコミュニケーション部担当
滝 谷 善 行	取 締 役	専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
吉 田 健	取 締 役	専務執行役員 CTO、渉外部担当、生産力革新センター所長
高 下 貞 二	取 締 役	専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
田 村 滋 美	社 外 取 締 役	東京電力株式会社顧問
辻 亨	社 外 取 締 役	丸紅株式会社相談役
高 井 正 志	常 勤 監 査 役	
満 生 英 二	常 勤 監 査 役	
國 廣 正	社 外 監 査 役	国広総合法律事務所パートナー 弁護士
森 本 民 雄	社 外 監 査 役	公認会計士
長 田 洋	社 外 監 査 役	東京工業大学教授

- (注) 1. 取締役田村滋美、辻 亨の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役國廣 正、森本民雄、長田 洋の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役森本民雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会において、新たに長田 洋氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 平成21年6月26日、監査役狩野紀昭氏は辞任いたしました。
6. 取締役田村滋美、辻 亨の両氏および監査役國廣 正、森本民雄、長田 洋の3氏を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動後の担当等	異動前の担当等	異動年月日
伊 豆 詰 次	専務執行役員、ＣＣＯ、 コーポレートコミュニケーション部担当	専務執行役員 ＣＣＯ、 コーポレートコミュニケーション部担当、ＣＳＲ部長	平成22年1月1日

8. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
松 永 隆 善	取 締 役	積水フーラー株式会社 取締役 Sekisui America Corporation 取締役
伊 豆 詰 次	取 締 役	徳山積水工業株式会社 取締役
滝 谷 善 行	取 締 役	Sekisui America Corporation 取締役
田 村 滋 美	社 外 取 締 役	AOCホールディングス株式会社 社外取締役
辻 亨	社 外 取 締 役	コニカミノルタホールディングス株式会社 社外取締役
高 井 正 志	常 勤 監 査 役	積水樹脂株式会社 社外監査役 株式会社積水工機製作所 社外監査役 アルメタックス株式会社 社外監査役 徳山積水工業株式会社 監査役 ヒノマル株式会社 監査役 セキスイハイム九州株式会社 監査役
満 生 英 二	常 勤 監 査 役	積水ハウス株式会社 社外監査役 積水化成工業株式会社 社外監査役 積水メディカル株式会社 監査役 東京セキスイハイム株式会社 監査役 積水ホームテクノ株式会社 監査役
國 廣 正	社 外 監 査 役	東京海上日動火災保険株式会社 社外取締役

- (注) 1. 平成21年6月25日、取締役辻 亨氏は、株式会社損害保険ジャパンの社外監査役を退任いたしました。
2. 平成21年6月25日、監査役高井正志氏は、積水成型工業株式会社の監査役を退任いたしました。
3. 平成21年9月30日、監査役満生英二氏は、株式会社ヴァンテックの監査役を退任いたしました。
4. 監査役満生英二氏が兼任する積水ハウス株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する事業を行っております。
5. 監査役國廣 正氏が兼任する東京海上日動火災保険株式会社は、当社の大株主であります。

(事業年度末日後の異動)

平成22年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏 名	異動後の担当および重要な兼職の状況
伊 豆 詰 次	専務執行役員 ＣＣＯ
吉 田 健	専務執行役員 ＣＴＯ、生産力革新センター所長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 426百万円(うち社外2名 24百万円)

監査役 6名 74百万円(うち社外4名 26百万円)

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人給与賞与相当額79百万円を含んでおりません。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額(取締役7名108百万円、監査役2名8百万円)を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、平成21年6月26日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして取締役9名に付与した新株予約権12百万円(報酬等としての額)を含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
田村 滋美	取締役	取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
辻 亨	取締役	取締役会17回のうち16回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
國廣 正	監査役	取締役会17回のうち16回に、監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。
森本 民雄	監査役	取締役会17回のうち15回に、監査役会18回のうち16回に出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
長田 洋	監査役	監査役就任後、取締役会13回のうち12回に、監査役会13回のうち12回に出席し、品質管理ならびに技術経営に関する高い見識と豊富な経験を生かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役および社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

90百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

149百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行う。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括するCCO（Chief Compliance Officer：最高コンプライアンス責任者）を任命するとともに、CSR委員会の専門分科会として、CCOが委員長を務めるコンプライアンス分科会を設置し、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する教育、研修等の企画、検討および決定を行う。

また、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やEラーニングの形で実施する。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループ コンプライアンス・マニュアル」を用いて取締役、執行役員および使用人に周知徹底している。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とする。

- (2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
「文書管理規則」に従い、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「積水化学グループ危機管理要領」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該危機管理要領に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行う。
- (4) 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行う。
また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置する。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行う。
- (5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしている。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。
グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させる。
加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がCCOに集約されるようにし、再発防止を徹底する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとる。
- (7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとする。

(8) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告する。

- ①毎月の経営状況として重要な事項
- ②当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③リスク管理に関する重要な事項
- ④重大な法令・定款違反
- ⑤社内通報制度の通報状況
- ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、代表取締役および監査役会に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立する。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行う。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深める。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかし、当社株券等の大規模買付行為や買付提案の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等も想定されます。このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取り組みの概要

①中期経営計画「GS21-SHINKA!」による企業価値向上への取り組み

当社は、平成21年度から平成25年度までを対象期間とした中期経営計画「GS21-SHINKA!」を策定しています。この中期経営計画では、国内を中心とする基盤事業の収益性向上に取り組むとともに、7つの高成長分野に経営資源を集中し、「際立つ、高収益なプレミアムカンパニー」になることを目指します。

②コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任いたしました。これに加え、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会より社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を9名としております。

(3) 買収防衛策の概要

当社が導入した買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）は、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提供された情報が、社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとします。独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当て等一定の対抗措置を発動することを勧告します。当該新株予約権は、当該買付者による行使は認められないとの条項および当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めています。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動の決議を行います。

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の第89回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従い、本プランを見直し、または変更する場合があります。

(4) 上記(3)の買収防衛策に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

①株主意思の反映

- a. 本プランは、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において承認されています。
- b. 上記(3)に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されています。

②独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとします。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、本プランの運用は透明性をもって行われます。

③本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は、上記(1)に記載の基本方針において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないといわれる場合と一致させています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

④デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、上記(3)に記載したとおり、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であることから、本プランは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

以 上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率および持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	343,524	流 動 負 債	285,275
現金及び預金	45,175	支払手形	8,783
受取手形	39,783	買掛金	113,181
売掛金	106,739	短期借入金	28,001
有価証券	20,001	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	40,197	リース債務	3,627
分譲土地	16,822	未払費用	25,119
仕掛品	31,645	未払法人税等	8,342
原材料及び貯蔵品	18,536	繰延税金負債	123
前渡金	759	賞与引当金	13,188
前払費用	2,393	役員賞与引当金	227
繰延税金資産	9,715	完成工事補償引当金	1,286
短期貸付金	691	前受金	37,812
その他の	12,049	その他の	35,580
貸倒引当金	△ 986	固 定 負 債	150,279
固 定 資 産	443,736	社債	10,000
有 形 固 定 資 産	256,985	長期借入金	76,761
建物及び構築物	89,395	リース債務	4,694
機械装置及び運搬具	66,940	繰延税金負債	4,397
土地	69,314	退職給付引当金	48,608
リース資産	8,044	その他の	5,816
建設仮勘定	17,918	負 債 合 計	435,554
その他の	5,371	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	33,780	株 主 資 本	352,823
のれん	22,909	資 本 金	100,002
ソフトウェア	4,180	資 本 剰 余 金	109,307
リース資産	263	利 益 剰 余 金	154,353
その他の	6,426	自 己 株 式	△ 10,839
投 資 其 他 の 資 産	152,970	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 10,781
投資有価証券	116,582	その他有価証券評価差額金	△ 1,037
長期貸付金	793	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	74
長期前払費用	1,244	土 地 再 評 価 差 額 金	199
繰延税金資産	25,191	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 10,017
その他の	11,093	新 株 予 約 権	503
貸倒引当金	△ 1,934	少 数 株 主 持 分	9,160
資 産 合 計	787,261	純 資 産 合 計	351,706
		負 債 純 資 産 合 計	787,261

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結損益計算書 (自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		858,514
売 上 原 価		606,123
売 上 総 利 益		252,390
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		216,434
営 業 利 益		35,955
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	790	
受 取 配 当 金	2,021	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,498	
雑 収 入	2,986	7,295
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,280	
為 替 差 損	998	
雑 支 出	8,896	12,175
経 常 利 益		31,076
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,015	1,015
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,456	
事 業 構 造 改 善 費 用	2,302	
固 定 資 産 除 売 却 損	2,988	8,747
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		23,344
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,510	
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,000	10,509
少 数 株 主 利 益		1,207
当 期 純 利 益		11,627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	100,002	109,307	146,931	△ 10,833	345,408
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,205		△ 4,205
当期純利益			11,627		11,627
連結子会社増加に伴う剰余金増加高			0		0
自己株式の取得				△ 20	△ 20
自己株式の処分		△ 0		14	13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△ 0	7,421	△ 5	7,415
平成22年3月31日残高	100,002	109,307	154,353	△ 10,839	352,823

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成21年3月31日残高	△ 11,227	7	224	△ 12,411	△ 23,408	386	8,334	330,721
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 4,205
当期純利益								11,627
連結子会社増加に伴う剰余金増加高								0
自己株式の取得								△ 20
自己株式の処分								13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,190	66	△ 24	2,394	12,626	117	826	13,569
連結会計年度中の変動額合計	10,190	66	△ 24	2,394	12,626	117	826	20,985
平成22年3月31日残高	△ 1,037	74	199	△ 10,017	△ 10,781	503	9,160	351,706

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及びその主要な会社名

連結子会社の数 153社

主要な連結子会社の名称は以下のとおりである。

積水メディカル(株)、徳山積水工業(株)、ヒノマル(株)、積水成型工業(株)、東京セキスイハイム(株)、セキスイハイム近畿(株)、積水フーラー(株)、積水ホームテクノ(株)、積水フィルム(株)、東京セキスイハイム工業(株)、近畿セキスイハイム工業(株)、セキスイハイム東北(株)、セキスイハイム信越(株)、セキスイハイム中部(株)、セキスイハイム中四国(株)、セキスイハイム九州(株)、北海道セキスイハイム(株)、積水アクアシステム(株)、Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.、Sekisui America Corporation、Sekisui S-Lec B.V.、Sekisui Europe B.V.、映甫化学(株)

また、当連結会計年度において、Sekisui Alveo Ltda.、Sekisui SPR Asia Pte. Ltd.の2社は重要となったため、American Diagnostica, Inc. (米)、American Diagnostica, Inc. (加)、American Diagnostica, G.m.b.H.、American Diagnostica, S.a.r.L.、Polymer-Tec G.m.b.H.の5社は株式を取得したため、Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.及びSekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.の2社は事業を譲り受けたため、それぞれ連結の範囲に含めている。

なお、(株)ヴァンテックを(株)ヴァンテック及び千葉積水工業(株)へ分割し、それぞれ連結の範囲に含めている。

また、NordiTube G.m.b.H.は合併によりSekisui NordiTube Technologies SEに統合し、FERRUM Bau und Umwelt G.m.b.H.及びChevalier Pipe Equipment Germany G.m.b.H.の2社は合併によりKMG Pipe Technologies G.m.b.H.に統合した。

なお、セキスイメディカル電子(株)、American Diagnostica, S.a.r.L.、Rib Loc USA, Inc.、Rib Loc International, Ltd.の4社は清算結了したため、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称

セキスイハイムクリエイト(株) セキスイ管材テクニックス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名

関連会社 8社

主要な会社の名称は以下のとおりである。

積水化成工業(株)、積水樹脂(株)

(2) 持分法を適用しない主要な会社名等

持分法非適用の非連結子会社(セキスイハイムクリエイト(株)他)及び関連会社(株)エヌ・ティ・ティ・データ・セキスイシステムズ他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性が無いため持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外会社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っている。なお、その他の連結子会社並びに持分法適用会社の決算日は連結決算日と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(主として評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ…時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産…主として平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物付属設備を除く）については主として定額法を、その他の有形固定資産については主として定率法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分を含む）の支給に充てるため、主として期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。

③退職給付引当金

・従業員退職金

従業員退職金の支出に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

・役員退職慰労金

連結子会社において役員退職慰労金の支出に充てるため、各社の内規に基づき計算された金額の全額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。

②重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法による。なお、金利スワップのうち「金利スワップの特例処理」の要件を満たすものについては、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該資産又は負債に係る利息に加減している。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) 資金の調達に係る金利変動リスク

借入金や社債などをヘッジ対象として、金利スワップ等をヘッジ手段として用いる。

(ロ) 外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象として、為替予約等をヘッジ手段として用いる。

(ハ) 外貨建の資金の調達に係る金利及び為替変動リスク

外貨建借入金をヘッジ対象として、金利・通貨スワップ等をヘッジ手段として用いる。

c. ヘッジ方針

デリバティブ取引は、業務遂行上、金融商品の取引を行うに当たって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合に限る。

d. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生日以後5年間で均等償却している。ただし、その効果の発現する期間の見積もりが可能な場合には、その見積もり年数で均等償却し、僅少なものについては一括償却している。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用している。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、原則として工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この変更による連結計算書類に与える影響は軽微である。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	467,588百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
有形固定資産	9,241百万円
無形固定資産	228百万円
その他の資産	2,217百万円
計	11,687百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,985百万円
長期借入金	2,687百万円
その他の負債	1,887百万円
計	7,560百万円
3. 偶発債務	
保証債務	
ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	15,891百万円
従業員持家制度促進のための住宅ローン	865百万円
非連結子会社の借入債務	280百万円
計	17,037百万円
4. 受取手形割引高	164百万円
5. 受取手形裏書譲渡高	290百万円
6. 退職給付引当金のうち役員分	1,375百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 539,507,285株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,577	3円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	2,628	5円	平成21年9月30日	平成21年12月4日
計		4,205			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの
平成22年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

①配当金の総額 2,628百万円

②1株当たりの配当額 5円

③基準日 平成22年3月31日

④効力発生日 平成22年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,047,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等に依りリスク低減を図っている。また、投資有価証券である株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

支払手形及び買掛金は、大部分が1年以内の支払期日のものであり、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

借入金の使途は主に運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、大部分の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。なお、デリバティブは社内管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行っていない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	45,175	45,175	—
(2) 受取手形及び売掛金	146,522	146,522	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的債券	10,029	10,019	△ 10
其他有価証券	93,238	93,238	—
(4) 支払手形及び買掛金	(121,965)	(121,965)	—
(5) 短期借入金	(20,252)	(20,252)	—
(6) 長期借入金	(84,510)	(85,378)	867
(7) 社債	(20,000)	(20,143)	143

(*) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の残存期間の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の残存期間の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4,309百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(注3) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定の長期借入金（7,749百万円）について、当表では「(6) 長期借入金」に含めている。また、連結貸借対照表における1年内償還予定の社債（10,000百万円）について、当表では「(7) 社債」に含めている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	651円8銭
1株当たり当期純利益	22円13銭

(注) 記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
流 動 資 産	137,975	流 動 負 債	104,178
現金及び預金	6,752	支払手形	914
受取手形	8,677	買掛金	55,516
売掛金	58,574	短期借入金	9,558
有価証券	10,000	一年以内償還予定社債	10,000
商品及び製品	13,458	リース債務	184
分譲土地	175	未払金	6,968
仕掛品	4,474	未払費用	13,258
原材料及び貯蔵品	4,630	未払法人税等	431
前払渡	33	前受金	223
前払費用	346	預り金	3,754
繰延税金資産	2,803	賞与引当金	2,750
短期貸付金	3,149	役員賞与引当金	116
未収入金	23,871	完成工事補償引当金	414
その他の流動資産	1,036	その他の流動負債	86
貸倒引当金	△ 9	固 定 負 債	104,911
固 定 資 産	331,777	社 債	10,000
有 形 固 定 資 産	99,309	長期借入金	61,822
建物	34,866	リース債務	242
構築物	2,783	退職給付引当金	32,489
機械装置	21,776	その他の固定負債	357
車両運搬具	50	負 債 合 計	209,090
工具器具備品	2,189	（ 純 資 産 の 部 ）	
土地	32,420	株 主 資 本	261,476
リース資産	397	資本金	100,002
建設仮勘定	4,825	資本剰余金	109,307
無 形 固 定 資 産	3,009	資本準備金	109,234
工業所有権	41	その他資本剰余金	72
施設利用権	196	利 益 剰 余 金	62,879
ソフトウェア	2,571	利益準備金	10,363
リース資産	29	その他利益剰余金	52,516
その他の無形固定資産	171	特別償却積立金	52
投 資 そ の 他 の 資 産	229,458	土地圧縮積立金	2,030
投資有価証券	83,966	償却資産圧縮積立金	1,117
関係会社株	123,171	別途積立金	39,471
長期貸付金	3,912	繰越利益剰余金	9,846
長期前払費用	624	自 己 株 式	△ 10,712
繰延税金資産	19,215	評価・換算差額等	△ 1,318
敷金及び保証金	2,645	その他有価証券評価差額金	△ 1,318
その他の投資	475	新 株 予 約 権	503
貸倒引当金	△ 4,554	純 資 産 合 計	260,662
資 産 合 計	469,752	負 債 及 び 純 資 産 合 計	469,752

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書 (自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	312,332
売 上 原 価	235,717
売 上 総 利 益	76,615
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	72,025
営 業 利 益	4,589
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,995
雑 収 入	3,312
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	993
社 債 利 息	155
雑 支 出	5,574
経 常 利 益	10,174
特 別 利 益	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	791
関 係 会 社 株 式 売 却 益	707
特 別 損 失	
減 損 損 失	2,213
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,540
事 業 構 造 改 善 費 用	818
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	1,916
税 引 前 当 期 純 利 益	5,183
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	80
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 577
法 人 税 等 調 整 額	2,144
当 期 純 利 益	3,536

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
						特別償却 積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成21年3月31日残高	100,002	109,234	73	109,307	10,363	69	1,927	953	39,471	10,765	63,548
事業年度中の変動額											
特別償却積立金の取崩						△ 17				17	-
土地圧縮積立金の積立							113			△ 113	-
土地圧縮積立金の取崩							△ 10			10	-
償却資産圧縮積立金の積立								231		△ 231	-
償却資産圧縮積立金の取崩								△ 67		67	-
剰余金の配当										△ 4,205	△ 4,205
当期純利益										3,536	3,536
自己株式の取得											
自己株式の処分			△ 0	△ 0							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 17	103	164	-	△ 918	△ 668
平成22年3月31日残高	100,002	109,234	72	109,307	10,363	52	2,030	1,117	39,471	9,846	62,879

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△10,693	262,164	△11,142	△11,142	386	251,409
事業年度中の変動額						
特別償却積立金の取崩		-				-
土地圧縮積立金の積立		-				-
土地圧縮積立金の取崩		-				-
償却資産圧縮積立金の積立		-				-
償却資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△ 4,205				△ 4,205
当期純利益		3,536				3,536
自己株式の取得	△ 20	△ 20				△ 20
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			9,823	9,823	117	9,940
事業年度中の変動額合計	△ 18	△ 687	9,823	9,823	117	9,252
平成22年3月31日残高	△10,712	261,476	△ 1,318	△ 1,318	503	260,662

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券…………… 原価法
 - 子会社及び関連会社株式…………… 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法…………… 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 通常の販売目的で保有する棚卸資産
 - 商品及び製品…………… 総平均法に基づく原価法
 - 分譲土地…………… 個別法に基づく原価法
 - 原材料及び貯蔵品…………… 移動平均法に基づく原価法
 - 仕掛品…………… 移動平均法(一部個別法)に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 建物(建物付属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
 - 建物 3～50年
 - 機械装置 4～17年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。
 - リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - 賞与引当金…………… 従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。
 - 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。
 - 完成工事補償引当金…………… ユニット住宅の保証期間中の無料補修に備えるため、経験値により計上している。
 - 退職給付引当金…………… 従業員退職金の支出に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

7. 会計方針の変更

（工事契約に関する会計基準）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、原則として工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

この変更による影響は軽微である。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	221,177百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関等からの借入に対する保証債務	19,256百万円
ユニット住宅購入者及び従業員持家制度促進のための住宅ローンの保証債務	12,312百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	61,711百万円
関係会社に対する長期金銭債権	3,877百万円
関係会社に対する短期金銭債務	32,854百万円
関係会社に対する長期金銭債務	900百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社に対する売上高	218,013百万円
関係会社からの仕入高	190,751百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	16,255百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末における自己株式の総数	13,819,842株
----------------	-------------

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

1. 繰延税金資産

退職給付引当金	13,125百万円
税務上の繰越欠損金	4,119百万円
減損損失	3,971百万円
投資有価証券評価損	3,563百万円
その他有価証券評価差額金	894百万円
その他	9,873百万円
小計	35,548百万円
評価性引当額	△ 7,592百万円
合計	27,955百万円

2. 繰延税金負債	
関係会社株式評価差額	△ 3,769百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,167百万円
合 計	△ 5,937百万円

繰延税金資産の純額 22,018百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	494円89銭
2. 1株当たり当期純利益	6円73銭

(注) 記載金額は全て百万円未満を切り捨てて表示している。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺澤 豊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 高郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月11日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前 川 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	高井正志	㊟
常勤監査役	満生英二	㊟
社外監査役	國廣正	㊟
社外監査役	森本民雄	㊟
社外監査役	長田洋	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つとして位置づけております。株主還元につきましては、連結当期純利益の30%を目途として、業績に応じた安定的な配当政策を実施してまいりました。

この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、経営基盤の強化と中長期的な安定配当の継続とのバランスなどを考慮し、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類 金銭

- #### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
- | | | |
|----------------|------|----------------|
| 当社普通株式1株につき金5円 | 配当総額 | 2,628,437,215円 |
|----------------|------|----------------|
- なお、平成21年12月にお支払いした中間配当金（1株につき5円）と合わせまして、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

- #### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日
- 平成22年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	おおくぼ なお たけ 大久保 尚 武 (昭和15年3月16日生)	昭和37年8月 当社入社 平成元年6月 当社取締役総合開発室長 平成元年10月 当社取締役購買部および東京購買部担当、総合開発室長 平成5年1月 当社取締役購買部および東京購買部担当、テクノロジーマテリアル事業本部長 平成5年6月 当社常務取締役テクノロジーマテリアル事業本部長 平成9年3月 当社常務取締役総合企画室および国際部担当 平成9年6月 当社専務取締役総合企画室および国際部担当 平成11年1月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成21年3月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	218,085株
2	ね ぎし なお ひとみ 根 岸 修 史 (昭和23年3月19日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役経営管理部長 平成17年4月 当社常務取締役経営管理部長 平成19年10月 当社常務取締役コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長 平成20年4月 当社常務取締役 専務執行役員 CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長 平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 CFO、コーポレートコミュニケーション部担当、経営管理部長 平成20年10月 当社取締役 副社長執行役員 CFO、コーポレートコミュニケーション部および経営管理部担当 平成21年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現在に至る)	86,259株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	まつ なが たか よし 松 永 隆 善 (昭和26年5月11日生)	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成14年6月 当社取締役高機能プラスチックカンパニーシニアバイスプレジデント兼工業テープ事業部長</p> <p>平成16年4月 当社取締役高機能プラスチックカンパニー I T 関連ビジネスユニット担当</p> <p>平成16年6月 当社常務取締役高機能プラスチックカンパニー I T 関連ビジネスユニット担当</p> <p>平成17年4月 当社専務取締役高機能プラスチックカンパニープレジデント</p> <p>平成20年4月 当社専務取締役 専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント</p> <p>平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> 積水フーラー株式会社取締役 Sekisui America Corporation取締役</p>	92,330株
4	たき たに よし ゆき 滝 谷 善 行 (昭和24年2月24日生)	<p>昭和46年4月 当社入社</p> <p>平成13年6月 当社取締役住宅カンパニー開発統括部長</p> <p>平成14年4月 当社取締役住宅カンパニープレジデント室長</p> <p>平成16年4月 当社取締役 C S 品質経営部長およびコーポレートコミュニケーション部長、全社 C S 担当</p> <p>平成16年6月 当社常務取締役 C S 品質経営部長およびコーポレートコミュニケーション部長、全社 C S 担当</p> <p>平成17年4月 当社常務取締役経営戦略部長およびコーポレートコミュニケーション部長</p> <p>平成19年1月 当社常務取締役コーポレートコミュニケーション部担当、経営戦略部長</p> <p>平成19年10月 当社常務取締役環境・ライフラインカンパニープレジデント</p> <p>平成20年4月 当社常務取締役 専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント</p> <p>平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント (現在に至る)</p> <p><重要な兼職の状況> Sekisui America Corporation取締役</p>	82,696株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	よし だ けん 吉 田 健 (昭和26年5月23日生)	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成14年6月 当社取締役高機能プラスチックカンパニーシニアバイスプレジデント</p> <p>平成15年4月 当社取締役R&D・テクノロジーセンター所長</p> <p>平成16年6月 当社常務取締役R&D・テクノロジーセンター所長</p> <p>平成17年4月 当社常務取締役CS品質経営部長およびR&D・テクノロジーセンター所長、全社CS担当</p> <p>平成19年1月 当社常務取締役CTO、R&Dセンター所長</p> <p>平成19年10月 当社常務取締役CTO、経営戦略部長兼R&Dセンター所長</p> <p>平成20年4月 当社常務取締役 専務執行役員 CTO、R&Dセンター所長</p> <p>平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 CTO、R&Dセンター所長</p> <p>平成21年3月 当社取締役 専務執行役員 CTO、渉外部担当、R&Dセンター所長</p> <p>平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 CTO、渉外部担当、生産力革新センター所長</p> <p>平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 CTO、生産力革新センター所長 (現在に至る)</p>	104,857株
6	こう げ てい じ 高 下 貞 二 (昭和28年11月14日生)	<p>昭和51年4月 当社入社</p> <p>平成15年4月 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長</p> <p>平成17年6月 当社取締役名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長</p> <p>平成17年10月 当社取締役住宅カンパニープレジデント室長</p> <p>平成18年4月 当社取締役住宅カンパニー企画管理部長</p> <p>平成19年4月 当社取締役住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長</p> <p>平成19年7月 当社取締役住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長</p> <p>平成20年2月 当社取締役住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役 常務執行役員 住宅カンパニープレジデント</p> <p>平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 住宅カンパニープレジデント (現在に至る)</p>	44,159株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	※ 久保肇 (昭和31年10月14日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社高機能プラスチックカンパニー包装テープ事業部長 平成18年9月 当社高機能プラスチックカンパニー経営管理部長 平成20年4月 当社執行役員高機能プラスチックカンパニー経営管理部長 平成22年1月 当社執行役員 CSR部長 平成22年4月 当社執行役員 コーポレートコミュニケーション部担当、渉外部長兼CSR部長 (現在に至る)	18,514株
8	田村滋美 (昭和13年7月20日生)	昭和36年4月 東京電力株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年10月 同社取締役会長 平成20年6月 同社顧問 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> AOCホールディングス株式会社社外取締役	—
9	辻亨 (昭和14年2月10日生)	昭和36年4月 丸紅飯田株式会社(現・丸紅株式会社)入社 平成3年6月 丸紅株式会社取締役 平成8年4月 同社代表取締役常務取締役 平成9年6月 同社代表取締役専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成16年4月 同社取締役会長 平成20年4月 同社取締役相談役 平成20年6月 同社相談役 平成20年6月 当社取締役 (現在に至る) <重要な兼職の状況> コニカミノルタホールディングス株式会社社外取締役	—

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。
3. 田村滋美、辻 亨の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 候補者の選任理由

- ①田村滋美氏につきましては、日本を代表するエネルギー関連企業の経営者としての経験、実績を有しており、当社の経営執行に対し、独立した立場より助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスを強化できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- ②辻 亨氏につきましては、日本を代表する総合商社の経営者としての経験・実績を有しており、総合商社における国際的な経験と知識を活かした助言をいただくことが、当社グループのグローバル化を推進する上で有用であると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が、過去5年間に他の株式会社の社外取締役または社外監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実ならびに発生の予防のために行った行為および発生後の対応の概要
- 辻 亨氏は、平成15年6月から平成21年6月までの間、株式会社損害保険ジャパンの社外監査役に在任しておりましたが、同社は付随的な保険金の支払漏れ、生命保険契約の不適切な取扱いなどを理由として、金融庁より平成18年5月25日付で保険業法第133条に基づく業務の一部停止命令、同第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、事実発生前は、法令等遵守体制ならびに内部監査態勢の強化および内部監査結果の報告方法などについて、発言・提言を同社取締役会、監査役会において行い、事実発生後は、同社取締役会および同社代表取締役との定期的意見交換会において、同社が金融庁に提出した業務改善計画の実行状況を定期的に確認するとともに、不祥事件の再発防止へ向けて、有益な意見具申を行いました。
- (3) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、田村滋美氏および辻 亨氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 社外取締役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
- (4) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
- 田村滋美、辻 亨の両氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
5. 田村滋美、辻 亨の両氏を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役國廣 正氏の任期が満了となり、監査役高井正志氏は辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	國廣 正 (昭和30年11月29日生)	昭和61年4月 弁護士登録 平成6年1月 國廣法律事務所（現・国広総合法律事務所）開設 平成18年6月 当社監査役就任 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役	—
2	※ 篠 秀一 (昭和24年12月1日生)	昭和48年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 当社入社 平成14年4月 当社コーポレートコミュニケーション部IRグループ長 平成20年3月 当社コーポレートコミュニケーション部長 平成22年4月 当社コーポレートコミュニケーション部 (現在に至る)	32,241株

- (注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に利害関係はありません。
3. 國廣 正氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 候補者の選任理由

國廣 正氏につきましては、弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見があり、この知見を活かして当社の意思決定及び経営方針に社外の公平な立場から意見を述べていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 候補者が当社社外監査役在任中に不正な業務の執行が行われた事実ならびに発生の予防のために行った行為および発生後の対応の概要

國廣 正氏の在任中、当社はガス用ポリエチレン管および同継手のガス事業者向け販売価格についてのカルテルを行った疑いがあることを理由として、独占禁止法第47条第1項第4号の規定に基づく公正取引委員会の立入検査を受けました。同氏は、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った発言を行い、注意を喚起してきました。当該事案発生後は、社外の第三者弁護士を含めた調査委員会の一員として、当該事案発生の経緯およびその背景にあった会社の風土や組織体制の問題などを調査し、原因究明と再発防止に向けた取り組みの検討・取りまとめを行い、その職責を果たしております。

- (3) 候補者が過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
弁護士としての専門の見地ならびに企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
 - (4) 責任限定契約の内容の概要
本議案において、國廣 正氏の選任が承認可決された場合、当社は、國廣 正氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります
社外監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
 - (5) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
國廣 正氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
5. 國廣 正氏を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、積水化学グループである当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 新株予約権を発行する理由

積水化学グループである当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の割当を受ける者

積水化学グループである当社関係会社の代表取締役および一部取締役ならびに幹部従業員。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式60万株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

(2) 発行する新株予約権の総数

600個（新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株）を上限とする。

ただし、前記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値の価額とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分（新株予約権の行使により新株を発行する場合を含まない）する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、新株予約権の割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (5) 新株予約権の行使期間
平成24年7月1日から平成27年6月30日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係会社の取締役・執行役員・従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役・執行役員を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。
 - ③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点等がございましたら、お早めに下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

1. 株主様以外の他人による不正アクセス“なりすまし”や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。なお、株主総会の招集のつど、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
2. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
3. 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
6. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
7. 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(注) 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

電話（通話料無料）：0120-173-027（受付時間 9：00～21：00）

株主総会会場ご案内図



- 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅より徒歩約8分
- 京阪電車淀屋橋駅より徒歩約8分
- 京阪中之島線大江橋駅より徒歩約8分
- JR東西線北新地駅より徒歩約12分
- JR大阪駅より徒歩約20分

会場 積水化学工業株式会社 大阪本社11階 社員ホール
大阪市北区西天満二丁目4番4号 (堂島関電ビル)
電話 (06) 6365-4119